

# 田川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	45,583	36,615,892	439,289	3,820,971	10.4	11.3

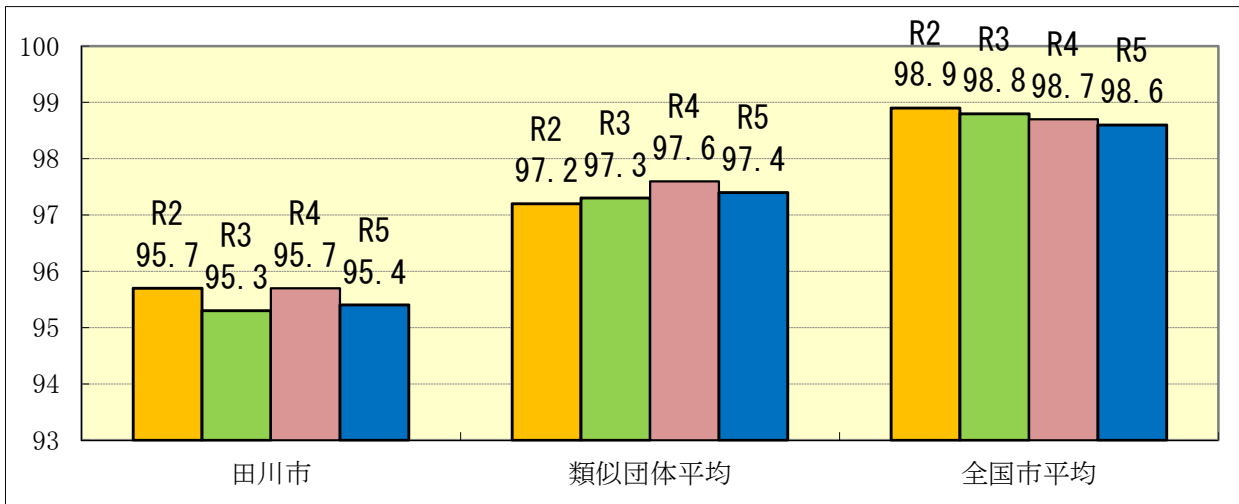
※ 人件費には、市長や議員などの特別職の職員に支給される給料・報酬と、一般職員に支給される給料や諸手当、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などが含まれます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和4年度	372	1,472,227	223,387	571,403	2,267,017	6,094	5,743

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。なお、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員は含みません。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費を含んでいますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ア 給料表の見直し 国に準じた見直しを実施済み  
 イ 地域手当の見直し 該当なし  
 ウ その他の見直し 該当なし

※給与制度の総合的見直しは、田川市においては、平成28年度から実施

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
田川市	43.1歳	314,765円	369,401円	342,971円
福岡県	41.8歳	317,060円	407,996円	357,005円
国	42.4歳	322,487円	-	404,015円
類似団体	42.2歳	311,813円	374,912円	338,973円

#### ② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
田川市	47.4歳	20人	316,060円	431,682円	336,290円
うち清掃	45.8歳	8人	300,800円	343,588円	322,112円
うち学校給食	57.2歳	2人	345,950円	373,341円	356,700円
うちその他	46.8歳	10人	322,290円	354,170円	343,550円
福岡県	57.6歳	337人	319,805円	368,277円	346,983円
国	51.2歳	1,941人	286,942円	-	329,178円
類似団体	52.7歳	11人	303,208円	326,229円	315,108円

#### ③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田川市	44.2歳	305,542円	329,600円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

### (2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		田川市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	191,400円	185,200円
	高校卒	158,900円	158,600円	154,600円
技能労務職	高校卒	156,800円	-	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

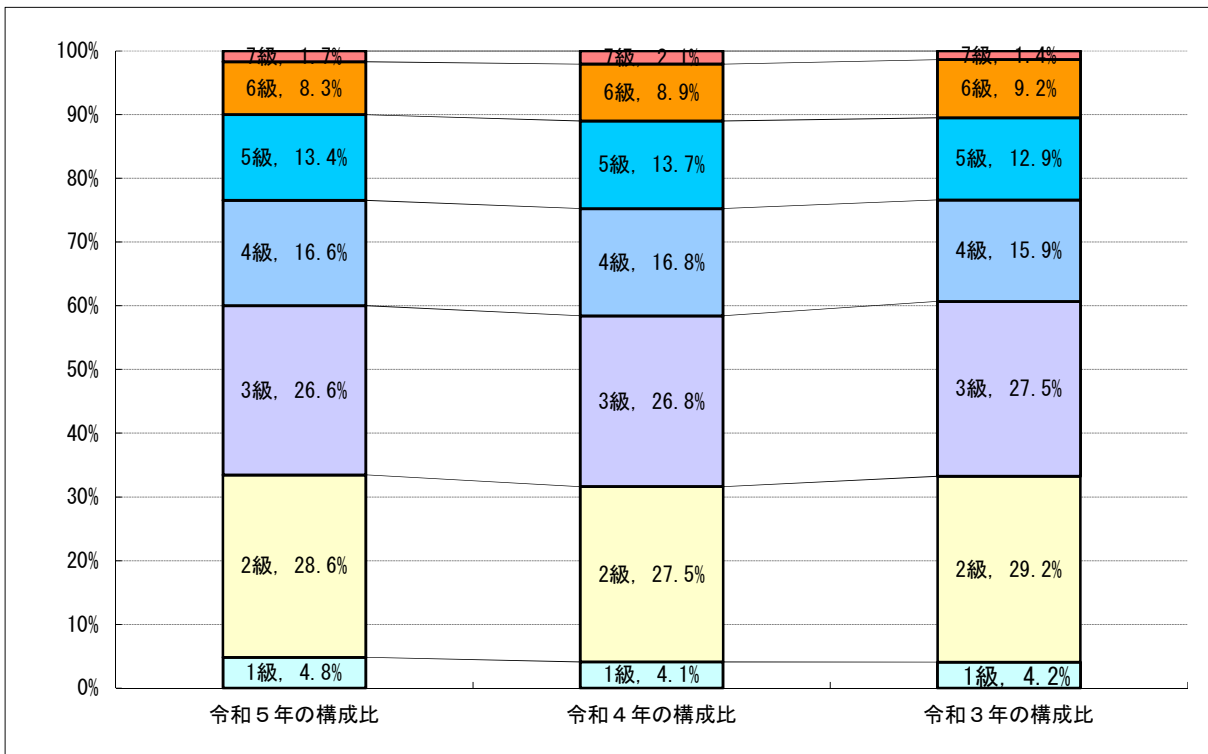
区分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数15年以上 ～20年未満	経験年数20年以上 ～25年未満
一般行政職	大学卒	256,721円	307,992円	347,752円
	高校卒	237,963円	268,683円	307,000円
技能労務職	高校卒	264,533円	265,800円	319,350円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び主事補の職務	14人	4.8%	150,100円	247,600円
2級	主事及び主事補の職務	83人	28.6%	198,500円	304,200円
3級	主任の職務	77人	26.6%	234,400円	350,000円
4級	係長の職務	48人	16.6%	266,000円	383,000円
5級	課長補佐の職務	39人	13.4%	290,700円	396,000円
6級	課長の職務	24人	8.3%	319,200円	411,200円
7級	部長の職務	5人	1.7%	362,900円	444,900円

- (注) 1 田川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への人事評価の活用状況(田川市)

令和5年4月2日から令和6年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

田 川 市	福 岡 県	国
一人当たり平均支給額(令和4年度) 1,381千円	一人当たり平均支給額(令和4年度) 1,592千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35月分) (0.95月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35月分) (0.95月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.0月分 (1.35月分) (0.95月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員の支給割合です。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(田川市)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

田 川 市	国
(支給率) 自己都合 早期退職・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算 1人当たり平均支給額 4,123千円 17,048千円	(支給率) 自己都合 早期退職・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当

平成20年度から地域手当を廃止しています。

##### (4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度普通会計決算)	2,031千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度普通会計決算)	52,077円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	10.5%	
手当の種類(手当数)	6	
手当の名称	支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防従事員手当	感染症の予防等に従事する職員	1回 200円
行旅病人死亡人収容手当	行旅病人収容に従事する職員 行旅死亡人の収容に従事する職員	1件 500円 1件 2,000円
税務職員手当	常時市税徴収に従事する職員	月額 3,500円
社会福祉主事手当	常時生活保護世帯の調査及び更正に従事する職員	月額 3,500円
犬猫死体処理手当	薬物による犬猫等の死体の収集処理作業に従事する職員 その他犬猫等の死体の収集処理作業に従事する職員	1回 500円 1回 400円
清掃衛生作業員手当	ごみ収集処理作業に従事する職員(運転士を含む。)	日額 300円
	下水しゅんせつ処理作業に従事する職員 し尿処理作業に従事する職員	日額 200円 日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度普通会計決算）	72,970千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度普通会計決算）	174千円
支給実績（令和3年度普通会計決算）	92,103千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度普通会計決算）	227千円

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	令和4年度普通会計決算	
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円/人 配偶者以外 6,500円/人	同	—	45,300千円	244,865円
住居手当	持家 手当なし 借家 支給要件:月額12,000円を超えるもの、支給額:11,000円から27,000円	異	借家 支給要件:月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、支給額の算定根拠:家賃の上下限額(23,000円以下55,000円以上)	27,473千円	289,187円
通勤手当	通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること(距離に応じ2,000円から28,500円)	同	—	19,621千円	53,463円
管理職手当	部長級 給料月額14% 課長級 給料月額12% 課長補佐級 給料月額9%	異	官職に応じて定率支給	38,369千円	498,297円
休日勤務手当	休日等の勤務に応じて支給 支給単価=1時間あたりの給与額×135/100	異	労働基準法に準拠した支給単価	3,921千円	9,336円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	769,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000円 / 597,800円
	副市長	672,000円	816,000円 / 522,400円
報酬	議長	476,000円	580,000円 / 332,000円
	副議長	422,000円	510,000円 / 290,000円
	議員	394,000円	480,000円 / 260,000円
期末手当	市長 副市長	(令和4年度支給割合) 3.25 月分	
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 3.2 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×36/100	(1期の手当額) 13,288,320円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×23/100	7,418,880円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	5	5	0	
		総務	89	91	2	人員整理
		税務	20	21	1	人員整理
		労働	2	3	1	人員整理
		農林水産	14	13	△1	退職不補充
		商工	11	12	1	人員整理
		土木	48	48	0	
		民生	98	92	△6	退職不補充、保育所民間委託
		衛生	30	30	0	
		計	317	315	△2	
	教育部門	55	48	△7	退職不補充	
	小計	372	363	△9		
公 営 会 社 等 部 門	病院	326	332	6	退職不補充	
	水道	23	23	0		
	その他	23	23	0		
	小計	372	378	6		
合計		744 [825]	741 [825]	△3		

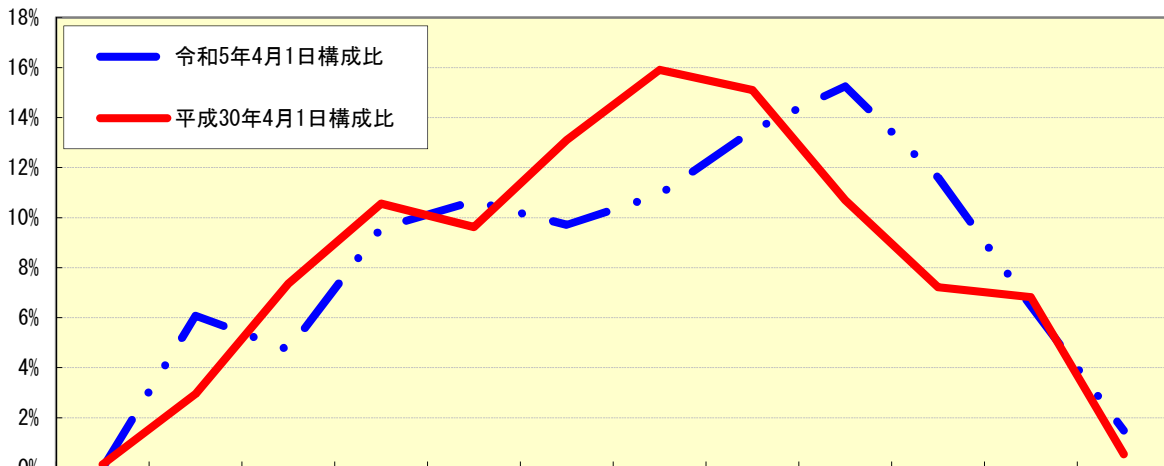
(注) 1 職員数は一般職※に属する職員数です。

※ 一般職とは特別職(市長、副市長)と市立病院事業管理者を除いた全ての職員のことです。

2 条例で定められた職員定数には、水道部門の職員数は含みません。

3 [ ]内は、条例で定められた職員定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日)



20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上
	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	45人	35人	71人	79人	72人	81人	100人	113人	86人	48人	11人	741人

## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	30年	1年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	333	333	324	321	317	315	△ 18 -5.4%
教育	51	53	64	57	55	48	△ 3 -5.9%
普通会計計	384	386	388	378	372	363	△ 21 -5.5%
公営企業等会計計	364	357	362	366	372	378	14 3.8%
総合計	748	743	750	744	744	741	△ 7 -0.9%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。